

令和5年4月分

受付日	提案テーマ	提案内容	主管課の考え方や処理方針	主管課
4月3日	選挙の期日前投票所	今日、熊取町役場の選挙の期日前投票所で受付をしている人が携帯電話を操作していました。その時、投票してる住民はいないようでしたが、そのような行為は投票所においていかなものかと思います。	わが町提案箱へのご提案ありがとうございます。 ご指摘の点につきましては、大変申し訳ございませんでした。期日前投票所での携帯電話を利用については原則、利用不可としていますので、再度期日前投票所の事務従事者への注意喚起を行ったところです。 今後このような事がないよう、適切な選挙事務の執行に努めてまいります。	総務課
4月20日	熊取町における保育園・学校面会交流をお願いする	熊取町における保育園・学校面会交流をお願いする手紙です。 1. 別居親が、同居親の同意無しに保育園で面会交流することを許可してください。 2. 別居親が、同居親の同意無しに小学校で面会交流することを許可してください。 3. 別居親が、同居親の同意無しに小学校での学校行事に参加することを許可してください。 4. 上記1～3が許可できない場合、法的根拠を教えてください。	民法第766条によると、父母が協議上の離婚をする際の面会交流などについては協議で定め、協議が調わない場合は、家庭裁判所が定めることになっており、最優先すべきことは子の利益となっています。 ご提案の保育園・学校での面会交流等については、まずは、当事者である父母が協議により、また協議が調わない場合は家庭裁判所の定めにより実施されるもので、子の気持ち、日常生活のスケジュール、生活リズムを尊重するなど、子の利益を最優先して考慮する必要があります。 保育園や小学校は、保育や学習を目的とする施設であることから、現時点では、保育園か小学校での面会交流等の実施については、お約束できるものではありません。	保育課 学校教育課
4月28日	粗大ゴミについて	年寄り世帯が増えて車も使えないと大きな粗大ゴミをゴミ集積場まで持っていけないので、定期的に町内を回収に回るようにしてほしい。せめて月に1回でも。	わが町提案箱へのご提案ありがとうございます。 さて、熊取町では、粗大・不燃ごみの収集はご自宅前を原則としております。粗大・不燃ごみを出す場合、専用電話またはインターネットでお申込みいただき、収集日にご自宅前まで出していただいておりますが、集合住宅やご自宅前まで収集車が入れない場合、通常のごみ置き場までお持ちいただいております。 高齢者のみの世帯や、障がいのある方の世帯など運び出しが困難な世帯には、職員が運び出しをサポートする制度がありますのでご活用をご検討ください。詳しくは環境課にお問い合わせください。	環境課